

マイナンバー-省庁交渉

& 「番号書かない、カードはいらない」市民集会

マイナンバーを使つての情報連携が7月から始まる予定でしたが、準備を十分にとるとの理由で10月に延期されました。マイナンバーカードが普及していないので、政府は自治体の職員証に、会社の社員証にして使うよう、又マイナンバーカードでのワンストップサービス・コンビニ交付・マイキー部分でポイントカードとして活用するようカード普及に躍起です。

「共通番号いらないネット」の全国集会が参議院議員会館で行われ現状が報告されました(3/3)。

現在マイナンバーカードは全国で1285万枚申請・交付済み1039万枚とのこと。政府の予定3月末3000万枚に遠く及びません。カードを持つことの不安等を市民が感じ始めているのでしよう。

又、マイナンバーを取り扱う事業者は法律に基づき厳しい管理をしなければなりません、全国400万事業所中完全に対応できていない事業所が四分の一はあるとのこと。危ないマイナンバーです。

マイナンバー違憲訴訟では東京地裁で国は「マイナンバー制度の危険性はあるが制度・システムで保護しているから安全」と言いましたが、其の危険性は主観的なものでなく客観的な危険性だと認めました。

- ① 個人番号を用いた個人情報の追跡・名寄せ・突合が行われ集積集約された個人情報外部に漏れいしうる危険性
- ② 個人番号の不正利用(なりすまし犯罪)等による被害の危険性
- ③ 国家により個人の様々な個人情報が個人番号をキーに名寄せされ一元管理される危険性
- ④ 集積集約された個人情報によって本人が意図しない形の個人像が構築されたり、個人が選別され差別的に取り扱われる危険性

と具体的に示したのです。

白石さんは「共謀罪・特定秘密保護法・盗聴法とマイナンバーが一体のものとしてある」といった認識が国民の間に広がっていないと問題提起しました。

《省庁交渉の様子(3/3)》

国税庁:マイナンバー記載のない申告書でも受理する姿勢は変わらないことを確認。

Q:税務署の説明書の中での「記載がない場合は後日税務署から連絡させていただく場合があります」の連絡とは?

A:「記載義務が免除されるわけではないので指導していく。納税地の確認をします。しかし電話で番号を聞き出すことはしない」

Q:このような文書を出すと税務署員でない者が詐欺として番号を聞き出す危険性があるのでは?

A:「悪用されると言う観点から工夫を検討する」

Q:金融機関で番号記載がない書類を受理できないケースは?

A:「①特定口座の開設②NISAの開設③ジュニアNISA開設④障害者マル優⑤障害者特別マル優など税法上規定しているケースのみ受理できない。それ以外は番号を要するが受理できないことはない」

*それ故「確定申告の様な番号を要する書類」でも番号不記載でも受理するとのこと。

総務省

号制度の強制に反対し

上を求める院内集会



Q：マイナンバー制度の施行が 5/30 なのに情報連携は 7 月からだとこの間に何をやるのか？
(交渉の後「情報連携は 10 月に延期」との報道あり)

A：「地方自治体と国や医療支払機構との間での相互テストを実施。中間サーバーへそれぞれの自治体の持つ個人情報データの副本を登録する作業です」

Q：自治体から事業所に送付する特別徴収住民税額決定通知書にマイナンバーを記載するのは問題が多すぎる。しかも普通郵便では危ないのでは？

A：「番号記載なくとも地方税法上の罰則はない。しかし地方税法 2 条・43 条・施行規則により自治体は記載することにしている、記載しないことは認められない」

* 地方税の徴収事務は自治事務。住民の個人情報保護のため自治体が決定すべきです。それ故東京都の 62 自治体のうち 30 自治体は“番号記載なし”か“一部記載”。記載する予定は 7 自治体。18 自治体は検討中、未定が 7 自治体です。千葉県内の自治体も検討し始めています。

3/3 の省庁交渉後 3 月 6 日付で総務省は各自治体に“事務連絡”を送り「番号を記載することとしており・・・番号不記載は認められていません」と言いながらも、私たちが指摘する普通郵便での送付での個人情報保護の問題点については「安全管理措置を講ずる必要があり、各市町村の判断により適切な郵送方法で送付することとなります」と責任を自治体に転嫁しています。番号記載の通知書を普通郵便で送ることの危険性は総務省も分っているようです。でも簡易書留にした時の 1 自治体数百万円から 2000 万円程の費用を総務省は持つとは言いません。責任も取らずに“記載しろ”と言うのはオカシイ！



神奈川県藤沢市は個人情報保護の観点から番号を書きません。世田谷区は暫定措置として番号 12 桁すべてアスタリスクです。

個人情報・プライバシー権を侵害するマイナンバー制度（国民総背番号制）はやめるべき。英国では日本と同じような番号制度を全面的にやめました。アメリカでは国防省はあまりにも危ないでマイナンバーに当たる社会保障番号を使う事をやめました。

“希望の牧場”・福島を忘れるな



2011 年 3 月 11 日以降も浪江町にある希望の牧場で 314 頭の黒毛和牛を飼育し続ける吉沢正巳さんの話を聞く機会が。

「被曝して売れない牛を何故飼育するのか？」と自づから問いを発して「被曝した牛はすべて殺処分が国の方針。しかし寿命まで牛を飼うのが牛飼いの意地」と語りました。そしてこの放射線量の高い浪江で「牛を最後まで飼っていくことが、飼育することで牛を活かすことが国への抗議です」とも。

原発・東電に支配された地域と脱原発への未来の社会を語る中で、「原発事故後牛を殺処分した農家の苦しみも今になればわかる」「置いていかれた牛が餓死してウジが湧く状況を見たらそれは出来ない。この地で牛を生かしていくことで原発を乗り越えるのだ。それがベコ屋の意地だ」「3・11 から 6 年、線量も高く“さようなら浪江町”と認識せざるを得ない」「避難解除しなければ浪江はつぶれる」とのことばに吉沢さんの心の深い所に潜む故郷への思いと原発事故への苦しい抗議の思いを聞いたようです。